

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第41回理事会

平成11年7月

第41回臨時理事会議事録

1. 開催日時

1999年7月30日（金） 13:00-15:30 アジア女性基金会議室

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は13名、出席理事10名、委任状による出席3名で、寄付行為第28条に定める定足数は充たしている旨の報告

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、佐藤康英理事、宮崎勇理事が選出された。

4. 議題

第1号議案、第38回理事会決定（11.2.10）を「取消す」ことについて

[参考] 第38回理事会決定（議事録）

1. 基金の償い事業の転換をする。新たな事業は、大韓赤十字社を通じ行うこととする。
2. 支給申請のあった被害者に対し支給する。
3. その他手続き上の事項は、アドホック委員会を構成して行う。

第2号議案、第1号議案に関連する諸問題の取扱方針について

- (1) 今後の申請に対する支給等の扱い
- (2) 保留されている2名の扱い
- (3) 7名と4名に対する扱い

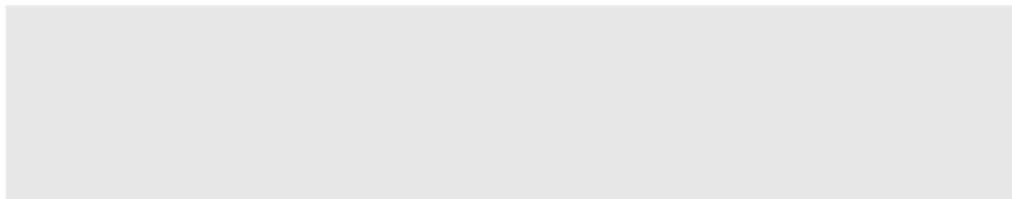
5. 理事会の決定

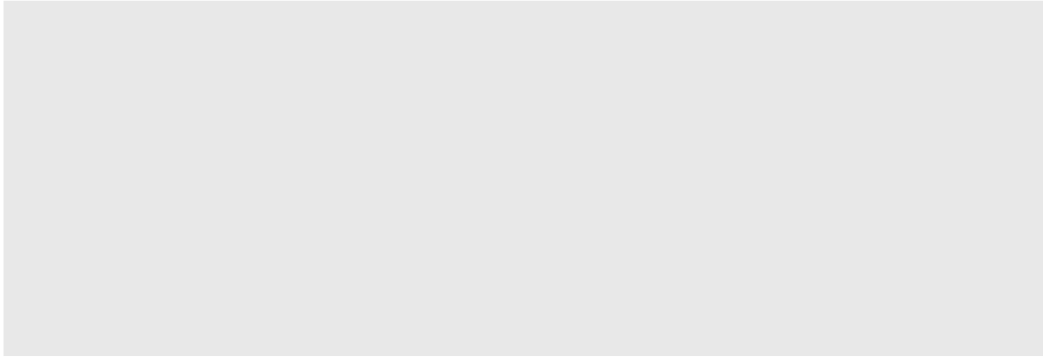
第1号議案、第38回理事会決定の1については、大韓赤十字社が応じないので、これを取り消す。

第2号議案、(1) 今後の申請に対する支給等の扱い

理事会：基金事業は元の状態（広告時）に戻るとのことで一致する。
今後は状況を検討しつつ個別に対応をしていくこととする。
また、基金は引き続き韓国側の状況が変わるよう努力する。

(6月24日第40回議事録)
eA






以上をもって、臨時理事会は議案全部を議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、議長及び議事録署名人は、下記に署名押印する。

平成11年7月30日

理事長

原 土 大 街 

理事

佐藤 康 彦 

理事

宮 崎 勇 